

- 大学入学者選抜は、大学教育の機会を提供し、入学志願者の能力の伸長を期するための教育的取組であり、当該大学で学び、卒業するために必要な資質・能力等を備えた人材を適切に見いだすことが重要。
- 大学入学者選抜は、各大学の自主性に基づき行われるべきものであるが、高等学校以下に与える影響も大きいことから、文部科学省から通知される大学入学者選抜実施要項を遵守することが求められる。さらに、教学マネジメントの確立の観点から、以下のような事項への理解が求められる。

## 1. 大学全体レベル

### 【入学者受入れの方針について】

#### (総論)

- 大学入学者選抜の検討に際しては、最初に「入学者受入れの方針」の策定が必要。
- 「入学者受入れの方針」に示す資質・能力等は、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の幅広さと水準を十分踏まえつつ設定される必要がある。また、在学中の教育課程、特に初年次に開設された授業科目を履修するために必要な資質・能力等を備えているかということも踏まえる必要がある。
- こうした点を踏まえ、「入学者受入れの方針」には、①入学前にどのような資質・能力等を身につけていることを求めるのか、②それをどのような基準・方法によって評価・判定するのかについて具体的に示すことが求められる。
- また、当該資質・能力等が評価・判定できるよう、選抜方法の組み合わせや、具体的な評価・判定の基準・方法等を定めることが必要。

#### (策定単位について)

- 3つの方針の一貫性を確保しながら、学位プログラム毎の策定が考えられる※。  
※大学入学者選抜を大々くりにする場合、同方針が学位プログラムを超えての策定も考えられる。

### (大学入学者選抜における方法の多様化、評価尺度の多元化等)

- 大学入学者選抜における方法の多様化について、以下のようない点に留意が必要。
  - ・ 選抜方法・選抜区分が、必要以上に複雑化・細分化し、外部から分かりづらくなっている場合、簡素化・合理化を図ることが必要。
  - ・ 入学志願者の能力等を多面的・総合的に評価することは、求める学生の適切な確保、主体的な学び合いや切磋琢磨の促進、大学教育の活性化といった観点からも重要。選抜方法の多様化等が不十分な場合は、改善を図ることが必要。
- 多面的・総合的評価を行うに当たっては、入学志願者の努力では解決できない要因に配慮しつつ、様々な経験を通じて入学志願者が獲得した資質・能力等を評価することが必要。
- 各大学は、大学入学者選抜の実質的公平性を確保する観点から、社会に対する合理的説明や、入学志願者の資質・能力等の適切な評価を前提に、多様な背景を持った者を対象に努力のプロセス、意欲、目的意識等を重視し、評価・判定する取組を進めることが期待される。

#### (学力検査で課す教科・科目等について)

- 学力検査で課す教科・科目は、各大学の教育（特に初年次の授業科目の履修）に必要なものを課しておくことが第一の選択肢※。  
※大学で学びたい意欲を有する者を積極的に受け入れる学位プログラム等では、学力検査をあえて課さないこともあります。各大学の学修目標を達成できるよう、リメディアル教育の充実など適切な措置を講じることが必要。

- 「入学者受入れの方針」に定める全資質・能力等を、全入学志願者に問うことが現実的ではない場合であっても、中核的なものは全入学志願者に評価・判定することを原則とする必要。一方、それ以外は選抜区分ごとに異なる比重で評価・判定すること等により、学位プログラムに属する学生全体では、「入学者受入れの方針」に定める資質・能力等を備えている学生が含まれているようにすることが求められる。

### **【入学者受入れの方針を踏まえた大学入学者選抜について】**

- 各大学は「入学者受入れの方針」に基づき、入学者の選抜を公正かつ妥当な方法により行わなければならない。
- 個別の学力検査を課す場合は、入学志願者の資質・能力等を適正に判定できるような良質な問題を出題することが基本<sup>\*</sup>。  
※過去の試験問題等の利用や他の学位プログラム等と問題の共通化を積極的に図ることや、機密性、中立性、公平性・公正性に十分対応しつつ、他大学教員等に試験問題の点検協力、外部業者に出願受付や願書のデータ化等の委託なども考えられる。
- 評価・判定の観点・手法の共通化や特定の者の優遇・差別的取扱い防止のため、小論文、面接等を実施する場合、実施・評価方法のマニュアルやルーブリック等の整備が必要。

### **【高等学校における教育との適切な接続】**

- 大学入学者選抜が、高等学校教育と大学教育を接続する教育の一環としての性格を強く有することに鑑み、各大学において高等学校における教育等の実情を理解するよう努めることが必要。
- 総合型選抜、学校推薦型選抜の合格者に対し、高等学校と密接に連携協力しながら、高等学校での学習と関連付けた入学前教育を行うことも求められる。

### **【学生の入学後の状況等を踏まえた適切な点検・評価の実施】**

- 各大学は、大学入学者選抜が、求める学生を適切に見いだすものとなっていたか、点検・評価を行い、その結果を踏まえて同方針等の見直しを行うことが必要。個別具体的な事情に応じて、3つの方針を一体的に見直すことも想定される。
- 各大学が社会に対して積極的に説明責任を果たし、大学入学者選抜の質の向上を図るために、大学入学者選抜に関する情報<sup>\*\*</sup>の公表を積極的に進めることを強く期待。  
※合否判定方法や基準、試験問題やその解答、解答例・出題の意図、受験者数・合格者数・入学者数等

### **【体制について】**

- 学長のリーダーシップの下、大学入学者選抜に関する業務全般に係るガバナンス体制を構築するなど、大学入学者選抜に関する業務を遂行する適切な体制<sup>\*\*\*</sup>の確立が求められる。  
※「入学者受入れの方針」についても、2つの方針の策定に権限と責任を有する組織等の十分な参画の下で検討が行われることが必要。
- 大学入学者選抜に関する業務の割り振りは、教員の業務状況を踏まえるとともに、業務合理化の観点から、教員は選抜の本質的な部分に中心的に関与することとし、その他の部分は事務職員等の積極的な活用<sup>\*\*\*</sup>を図ることも考えられる。  
※大学入学者選抜を支える専門人材の職務の確立・育成・配置等に取り組むとともに、各大学や独立行政法人大学入試センター等が実施する研修に参加等が可能となる環境構築に努めることが考えられる。

### **【総合的な英語力の育成・評価】**

- グローバル化の進展の中で、総合的な英語力の向上が必要と判断する大学は「卒業認定・学位授与の方針」に関連する学修目標や、「入学者受入れの方針」に対応した資質・能力等を盛り込むことが想定される。
- 大学入学者選抜で資格・検定試験を活用し、総合的な英語力を評価する場合、資格・検定試験を利用しない選抜区分を設けるなど地理的・経済的事情に適切な配慮が必要。